

# 令和5年度事業報告

## I 法人運営

### 【運営方針】

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するため経営基盤の充実に努めたほか、経営環境の変化を見据えた今後の経営戦略を踏まえ、効果的・効率的な経営を行うとともに、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図った。

## II 具体的事業

### 【総務部関連】

#### 1 組織体制の整備

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図り、併せて重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の整備を図るとともに、人材の適正な配置を行った。

《令和5年度の重点事業》

- ① 11条検査「福岡方式」の総括
- ② 法定検査業務の推進（筑後検査センターにおける法定検査課業務の効率化）
- ③ 浄化槽適正管理の推進
- ④ 経営基盤の充実
- ⑤ 人材育成の推進
- ⑥ SDGsを踏まえた事業活動の推進

#### 2 経営基盤の充実

検査事業の「成熟期」に対応した具体的な経営戦略として、「適正な職員数の配置」、「マルチ担当制度の導入」、「アウトソーシング活用の検討」に取組み、効果的・効率的な経営を図った。

また、筑後検査センターの法定検査課業務の効率化等について検討を行い、直行勤務等の導入により、「事務効率化」と「経費削減」を図ることができた。さらには、直行勤務等による現場までの所要時間の短縮や出勤時刻を遅くできるなどの時間的効果や、有休休暇取得率の向上及び時間外勤務の減少などワークライフバランスの向上により、職場における働き方改革が促進された。

#### 3 人材育成の推進

人事評価制度を通じて、職員階層に応じた職務執行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図った。

また、人材育成専門機関が実施する各種セミナーの受講を促進し、職員のビジネススキルの向上を図るとともに、内部研修として技術系職員の研修を計画的に行い技術力の向上を図った。特にデジタル化を利用した事業推進においては、「実務に活かせるデジタルスキル」を身につけた人材の育成が急務であることから、継続的にデジタル化の取り組みを進める職員を組織内で育てるための「デジタルライズ勉強会」を定期的で開催した。

## 4 社会貢献活動（CSR）

### （1）SDGsを踏まえた事業活動の推進

環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した事業経営に取り組むとともに、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を行った。

### （2）エコアクション21の推進

E A21 ガイドラインに基づき、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減など環境面の取り組みと、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業に関する目標等を設定し、活動・評価を行うことにより環境経営を推進した。

その一環として当協会が作成・公表している「環境経営レポート」が、「環境経営レポート大賞・九州」において、グラフや図表等に使用により、活動内容が良く理解できること、活動紹介パネルをイベントや啓発事業で活用するなどして、普及啓発活動に注力していることなどが評価され、「外部コミュニケーション優秀賞」を受賞した。

また、筑後検査センターにおいては、福岡県の補助金を活用し、事務所内全ての照明器具をLED照明に交換した。

## 【情報管理・企画部関連】

### 1 浄化槽適正管理の推進

#### （1）行政との連携

浄化槽の適正管理を推進することを目的として、福岡県、久留米市及び当協会の3者で「浄化槽適正管理推進会議」を開催し、浄化槽法定検査受検促進・調査事業をはじめとする各種事業に係る必要な施策について、協議・調整等を図った。

#### （2）浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図った。（啓発資料送付実績は、2,842件）

#### （3）浄化槽適正管理推進キャンペーン

県下の商業施設において、行政と連携し、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発する街頭キャンペーンを、以下のとおり実施した。

なお、開催店舗の要望を踏まえ啓発スタッフの人数を制限し、啓発物展示と来店者への啓発チラシ及びノベルティの配布を行った。

市町村	会場	開催日時	スタッフ
大川市	ゆめタウン大川	令和5年8月1日（火）9:00～11:00	8名
糸島市	イオン糸島店	令和5年8月4日（金）9:00～11:00	7名
久留米市	道の駅くるめ	令和5年10月6日（金）9:00～12:00	6名

#### (4) 令和5年度福岡県浄化槽台帳システム運用事業【福岡県委託事業】

福岡県の委託事業として、福岡県の浄化槽台帳システム（北九州市、福岡市及び久留米市を除く県域）の運用及び台帳情報の入力を実施した。

## 2 浄化槽普及啓発事業

### (1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会との共催により、年1回、地方公共団体の政策決定に携わる方をはじめ広く県民を対象として、「浄化槽の有用性を啓発するシンポジウム」を開催している。

令和5年度は、会場開催を実施するとともに、当日参加できなかった方のために、WEB配信を行った。

#### ○「令和5年度浄化槽シンポジウム福岡」

- ・共催：福岡県、福岡県浄化槽推進協議会、(一財)福岡県浄化槽協会
- ・後援：全国浄化槽団体連合会九州地区協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会
- ・開催日時：令和5年11月2日（木）14:00～16:40
- ・会場：パピヨン24ガスホール（福岡市博多区千代1-17-1）
- ・WEB配信：令和5年12月1日（金）から令和6年1月31日（水）まで
- ・講演：Ⅰ「汚水処理施設の概成に向けた浄化槽整備の取組促進について」  
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課  
浄化槽推進室 室長 沼田正樹 氏  
Ⅱ「浄化槽整備促進3つのコツ」  
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)サステナビリティ事業部  
グリーントランスフォーメーションチーム チームリーダー  
三堀 純 氏
- ・開催結果：会場参加者：126名  
WEB配信視聴者数：講演Ⅰ（62回）、講演Ⅱ（87回）

### (2) 出前講座

浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する知識を将来に亘って広く一般に付与するためには、21世紀を担う子供達への教育が重要であり、文部科学省においてもSDGs達成のための教育の推進（ESD）を提唱していることから、学校教育の場を活用して、浄化槽を含めた水環境保全に関する環境学習を実施した。

出前講座の実績は、以下のとおりである。

実施区分	受講者	福岡地区 (福岡市除く)	北九州地区 (北九州市除く)	筑後地区 (大牟田市除く)	筑豊地区	合計
小学校	1,081名	2校	11校	5校	11校	29校

### (3) 環境フェア

市町村が開催する環境フェア等のイベントにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有用性や適正管理の普及啓発を図るとともに、関係団体が参加するイベントへ浄化槽

模型貸出等の協力を行った。実績は、以下のとおりである。

主催	名称	開催時期・場所	展示内容
久留米市	WEB 環境フェア	令和 5 年 6 月 1 日～30 日 WEB	協会の紹介 協会 PV の掲載
田川市	コールマインフェスティバル	令和 5 年 11 月 5 日 石炭記念公園	浄化槽模型・パネル展示 PC クイズ、ノベルティ配布
糸島市	深江校区文化祭	令和 5 年 11 月 19 日 深江コミュニティセンター	浄化槽模型・パネル貸出 ※(株)二丈環境整備センター実施
飯塚市	サイエンスモール	令和 5 年 8 月 19 日 イツカコミュニティセンター	浄化槽模型・パネル貸出 ※飯塚市下水道課実施
	エコスタいいづか	令和 6 年 2 月 10 日 飯塚市役所	啓発パネルの展示

#### (4) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽ポスターコンクールを開催し、次世代を担う子供たちに浄化槽について考える機会を提供した。

応募作品の中から入選作品を選考の上、当該作品を県庁ロビーやショッピングセンターなど県内 3 ヶ所に展示するとともに、入選作品を掲載した啓発ポスターを作成し、関係機関等に配付した。

- ・作品応募総数 521 点
- ・選考結果
  - 福岡県知事賞 1 点
  - 福岡県浄化槽推進協議会会長賞 1 点
  - 福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞 1 点
  - (一財) 福岡県浄化槽協会理事長賞 1 点
  - 優秀賞 5 点
  - 入選 15 点
- ・入選作品啓発ポスター配付実績 500 部

#### (5) 広告事業

##### ① 車両広告

###### 【柳川市コミュニティバス広告】

柳川市内を巡回するコミュニティバスの車両側面に、浄化槽ポスターコンクールの入選作品を掲載した広告を掲示し、浄化槽の適正管理の推進及び普及啓発を図った。

- ・掲載期間：令和 5 年 9 月～令和 6 年 2 月（6 ヶ月間）
- ・掲載台数：車両 4 台

##### ② ゴミ収集カレンダー

浄化槽の適正管理をさらに推進する必要がある地域において、各世帯に配付するゴミ収集カレンダーへの適正管理記事の掲載や、浄化槽の普及啓発に関する資料を作成し、行政や関係業者からの依頼に応じて配付することで、浄化槽の普及啓発を推進した。

- ・嘉麻市ゴミ収集カレンダー（啓発記事掲載）18,400 部

### 3 浄化槽関係資格試験・講習会

(公財)日本環境整備教育センターが実施する各種資格試験や講習の事務を、(一社)全国浄化槽団体連合会を通じて一部受託し、浄化槽設備士や浄化槽管理士等の養成及び技術の向上に協力した。

本事業の実績は、以下のとおりである。

区 分	試験日	受験者数
浄化槽設備士試験	令和5年7月9日	253名
浄化槽管理士試験	令和5年10月22日	171名
合 計		424名

区 分	実施期間	日数	受講者数
浄化槽設備士講習	令和5年11月27日～12月1日	5日間	93名
浄化槽管理士講習	令和5年6月26日～7月8日	13日間	100名
	令和5年9月4日～9月16日	13日間	88名
	令和6年3月4日～3月16日	13日間	107名
浄化槽技術管理者講習会	令和6年1月24日～1月26日	3日間	126名
合 計			514名

### 4 福岡県浄化槽管理士研修

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく福岡県浄化槽管理士研修(令和3年度から令和5年度開催分)の実施者に当協会が選定され、当協会が行う研修が「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」として指定されたことから、以下のとおり研修を実施した。

期	開催日時	会場名	受講人数	修了人数
第1期	令和5年7月27日(木) 12:45～16:20	田川青少年文化ホール (田川市)	69	69
	令和5年7月28日(金) 12:45～16:20	ホテルマリターレ創世 (久留米市)	73	73
第2期	令和5年11月9日(木) 12:45～16:20	田川青少年文化ホール (田川市)	50	50
	令和5年11月10日(金) 12:45～16:20	久留米地域職業訓練センター (久留米市)	68	68
第3期	令和6年2月1日(木) 12:45～16:20	行橋商工会議所 (行橋市)	35	35
	令和6年2月2日(金) 12:45～16:20	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	93	93
合 計			388	388

カリキュラムは、以下のとおりである。

項 目	講 師
講 義	
浄化槽行政の動向	(公財) 日本環境整備教育センター
地域における浄化槽情報	福岡県環境部廃棄物対策課
浄化槽の構造と機能	(公財) 日本環境整備教育センター
浄化槽の保守点検と清掃	
考 査	

## 5 JICA 課題別研修「分散型污水处理システム導入・普及」(国際)

(一財) 日本環境衛生センターでは、独立行政法人国際協力機構 (JICA) の委託を受け、開発途上国の政府関係機関職員等に対して、日本における包括的な分散型污水处理システムを総合的に習得させ、自国の污水处理問題への対応能力の向上を図る研修を実施している。

この研修のカリキュラム「浄化槽の設置及び維持管理サービスの提供」について、(一財) 日本環境衛生センターの要請を受け講義を行った。

日 時	令和5年9月5日(火) 10:00~12:00
会 場	独立行政法人国際協力機構・九州センター (JICA 九州)
研修員	10ヶ国 11名 インド1, インドネシア1, カンボジア1, ケニア1, スリランカ1 パプアニューギニア1, フィリピン2, ブラジル1, ベトナム1, ネパール1

### 【検査部関連】

#### 1 11条検査「福岡方式」の総括について

効率化11条検査「福岡方式」は、平成10年度の導入以降、法定検査の受検率向上や浄化槽の信頼性確保に大きく貢献してきた。

一方で、浄化槽法の改正、コンパクト・省エネ型で多様な機能を有する浄化槽の増加など、浄化槽を取り巻く環境は変化していることから、当協会では、令和3年度から「福岡方式」の成果や課題について総括を行い、より効率的・効果的な法定検査の推進と、検査で得られた情報のわかりやすい発信に努めている。

具体的には、機能が低下した浄化槽をより効率的に抽出して、浄化槽関係者と維持管理上の課題や改善策を共有する検査制度を目指す観点から、水質検査のBODの測定方法の見直しについて検討・検証を進め、令和5年4月から硝化細菌の酸素消費を抑制したBOD (C-BOD) に変更した。

また、総括の過程で得られた情報をもとに取りまとめて発表した「浄化槽の処理水質改善のための情報共有プロセスに関する一提案」が、浄化槽に関わる調査研究を奨励する「浄化槽研究奨励・楠本賞」で最優秀賞を受賞し、令和5年10月に開催された全国浄化槽技術研究集会で表彰された。

さらに、検査で得られた情報から改善の必要性が高い浄化槽の情報を抽出して、よりわかりやすく県に報告するなど、行政機関と連携した取り組みも進めている。

今後とも、「福岡方式」の総括を通して整理した検査事業の成果や、浄化槽法などの制度改正、IT技術の進展、人口減少などの社会情勢の変化、指定検査機関に期待されている役割を踏まえ、より効率的で持続可能な検査体制の構築・事業の推進に取り組んでいくこととしている。

## 2 法定検査業務の推進

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

法定検査の実施状況は、以下のとおりである。

区分	7条検査	11条検査	合計
令和元年度	3,908	115,863	119,771
令和2年度	3,464	119,917	123,381
令和3年度	3,491	123,158	126,649
令和4年度	3,491	125,600	129,091
令和5年度	3,343	127,023	130,366

### (1) 第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査は、検査依頼書が福岡県保健福祉環境事務所を経由して提出されており、100%の受検率を達成している。なお、全国の平均受検率(令和4年度)は94.7%となっている。

### (2) 第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、「福岡方式」により実施している。

福岡県の受検率(令和4年度)は74.8%であり、全国平均48.2%を大きく上回っているが、約25%の浄化槽が未受検となっている状況である。

また、11条検査でBOD値が恒常的に基準を超過した浄化槽を対象に、浄化槽の使用状況等の聞き取り調査や、法定検査よりも詳細な外観及び水質検査を行う「BOD超過原因調査」を実施し、その結果を取りまとめ、浄化槽管理者や保守点検事業者に情報提供することを通じて、水質が悪化している浄化槽の改善促進に努めた。

BOD超過原因調査の実施状況は、以下のとおりである。

実施件数	水質改善	水質改善傾向	水質未改善
7件	5件(71.4%)	2件(28.6%)	0件(00.0%)

### (3) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」で採用している指定採水員制度を適正に運営するため、指定採水員指定講習会を開催し、法定検査の実施に必要な指定採水員を確保するとともに、浄化槽の適正管理の推進及び法定検査の信頼性の向上を図るため講習内容の充実に努めた。

なお、令和6年3月末の指定採水員数は886名となっている。

開催及び受講状況は、以下のとおりである。

期	開催日時	会場名	受講者数		
			新規	更新	小計
第1期	令和5年7月27日(木) 9:20~11:45	田川青少年文化ホール (田川市)	16	46	62
	令和5年7月28日(金) 9:20~11:45	ホテルマリターレ創世 (久留米市)	15	40	55
第2期	令和5年11月9日(木) 9:20~11:45	田川青少年文化ホール (田川市)	7	44	51
	令和5年11月10日(金) 9:20~11:45	久留米地域職業訓練センター (久留米市)	9	46	55
第3期	令和6年2月1日(木) 9:20~11:45	行橋商工会議所 (行橋市)	1	16	17
	令和6年2月2日(金) 9:20~11:45	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	13	48	61
合 計			61	240	301

カリキュラムは、以下のとおりである。

科 目	担 当
浄化槽行政について	福岡県環境部廃棄物対策課
外観・水質・書類検査、総合判定	(一財)福岡県浄化槽協会
福岡方式(効率化11条検査)について	
11条検査の依頼方法と判定方法について	
浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法	
浄化槽の設置、保守点検・清掃	
法定検査における指摘事例	

#### (4) 定期検査クロスチェック委員会の運営

本委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された審査機関である。引き続き、採水適正点検調査等を適切に実施し、その内容を委員会で説明して審査していただくことを通じて法定検査の信頼性を確保する。

委員会の開催状況は、以下のとおりである。

第1回会議	令和5年5月29日(月)
第2回会議	令和5年9月28日(木)
第3回会議	令和6年2月5日(月)

委員会の委員は、以下のとおりである。

小原 浩史	福岡市早良区地域整備部生活環境課環境衛生係長
久良木 亜由子	福岡県環境部廃棄物対策課参事補佐兼施設第一係長
久保 立木	久留米市企業局上下水道部給排水設備課課長補佐



田中 唯介	浄化槽学識者（株式会社飯塚環境サービス代表取締役）
永津 龍一	元福岡県環境部次長
藤井 隆	浄化槽学識者（株式会社藤和開発代表取締役）
安永 剛亮	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係技師

（令和6年3月末 五十音順、敬称略）

### 3 県細則検査

51人槽以上の浄化槽については、福岡県浄化槽法施行細則に基づく検査が規定されており、関係業界、会員の協力のもと県細則検査の推進に努めた。

県細則検査の実施状況は、以下のとおりである。

年度	検査件数	主な特殊項目検査件数（オプション）			
		COD	T-N	T-P	大腸菌群数
令和元年度	15,908	2,023	1,436	1,407	1,486
令和2年度	15,951	2,033	1,433	1,433	1,482
令和3年度	15,794	2,038	1,500	1,470	1,480
令和4年度	15,660	2,034	1,504	1,480	1,466
令和5年度	15,549	1,999	1,478	1,452	1,434

### 4 調査研究

浄化槽の法定検査やBOD超過原因調査等から得られた知見をもとに、浄化槽に関する調査研究に取り組むとともに、これらの調査研究の成果や指定検査機関としての先進的取り組み等について、機会を捉えて積極的に外部に情報発信を行っている。

令和5年度は、（公財）日本環境整備教育センターが主催する「第37回全国浄化槽技術研究集会」（神奈川県横浜市）及び九州地区浄化槽指定検査機関協議会が主催する「令和5年度九州地区浄化槽検査員研修会」（宮崎市）において、以下のとおりそれぞれ発表した。

題 目	発表者
エコアクション21とSDGsを活用した環境経営の推進 （第37回全国浄化槽技術研究集会）	総務課 坂下 志保美
省エネ型浄化槽システム導入推進事業において設備を更新した浄化槽の現状 （令和5年度九州地区浄化槽検査員研修会）	検査課 兼 福岡検査センター法定検査課 宮本 秀文

### 5 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、令和4年度から令和8年度までを事業期間として、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電、蓄電設備等）の導入に要する経費の一部を補助する事業を実施している。

当協会は、（一社）全国浄化槽団体連合会から受託して、本事業の申請受付及び書類審査（一

次審査)を実施した。

実績は、以下のとおりである。

最新型の高効率機器への改修	3基
先進的省エネ型浄化槽への交換	2基※

※うち1基は、併せて再生可能エネルギー設備を導入する事業

## 6 特殊技能講習会事業

浄化槽の施工・維持管理作業の安全確保に資するため、安全衛生マネジメントセンター合同会社が主催する以下の講習会について、会員に開催案内を行うとともに、受講者に対してテキストを提供し、会員企業における人材育成に協力した。

受講状況は、以下のとおりである。

講習科目	受講者数
酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習	20名
職長・安全衛生責任者教育	8名
有機溶剤作業主任者技能講習	9名
合 計	37名